



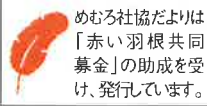
MEMUちゃん フクくん

めむろ社協だより

No.360
平成29年
5月号

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒082-0012 北海道河西郡芽室町東2条2丁目15番地1 ふれあい交流館内 ☎62-1616 62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP <http://http://www.memuro-syakyō.jp/>



めむろ社協だよりは「赤い羽根共同募金」の助成を受け、発行しています。

芽室町社会福祉協議会は、総務係(あおぞら芽室会)、地域福祉係(芽室町共同募金委員会、芽室町老人クラブ連合会、芽室町ボランティアセンター、ふれあいサロン「なごみ」、身体障害者福祉協会芽室町分会)、訪問介護係・障がい者支援係(ホームヘルパー)、通所介護係(「あいあい21」デイサービスセンター)、居宅介護支援係(ケアマネジャー)、小規模多機能型居宅介護係(ふたば)の7係で構成されています。



地域の活動 応援します!!

地域福祉活動助成金・地域福祉基金助成金

活用募集のご案内

地域福祉活動助成金

団体等対象助成金

1. 対象となる団体

…以下の条件を満たす必要があります

- ①活動が広く地域福祉の向上を目的としているもの
- ②ボランティア団体および個人の場合は、ボランティアセンターに登録していること
- ③団体の場合は、自主的な活動として会員会費制を導入していること
- ④他の団体・個人(会費個人も含む)に対して、助成金等を支出していないこと
- ⑤事業予算の4分の1は他の財源(助成金・自主財源等)を活用していること
- ⑥1年以上の活動実績があること
- ⑦特定の政治団体、宗教団体などに所属していないこと

2. 対象となる事業

…通年(継続)の事業を対象とします

- ①障がい者や高齢者あるいは保健医療、更生保護の当事者やその家族により構成される組織が、社会復帰や社会参加のために取り組む事業やこれらの支援事業
- ②芽室町全域あるいは小地域において住民参加による福祉活動や地域福祉向上のための事業
- ③文化活動や環境美化活動、教育・子育てなどの幼児および青少年の健全育成事業や健全な地域社会を構築するための住民参加により実施される事業
- ④災害等の支援活動
- ⑤地域との連携を含んだ国際的交流・支援事業
- ⑥その他、地域福祉の向上に効果があると認められる先駆的・開拓的事业

行政区等(町内会・社会教育協会・農事組合等)対象助成金

平成28年度より行政区等を対象に助成した事業の要綱を一部見直し、今年度は1回の手続きで助成できるようにしました。

次に示す活動に取り組む行政区等(町内会・社会教育協会・農事組合等)で活動登録していただいたところには、前年度の実績に基づき一律の助成金に加え、取り組む活動や回数に応じて30,000円を上限にして助成をします。この機会に是非ご活用ください。

活動内容例

- ①交流事業：子供から大人までを対象とした交流会、高齢者を対象としたサロン・茶話会の実施など(年間の回数によって加算額が変わります)
 - ②研修事業：健康、介護、福祉、金融、特殊詐欺、財フク、子育てなどを学ぶ講習会や学習会の企画・実施など
 - ③在宅福祉活動：独居高齢者、高齢者世帯の定期的な安全確認の訪問、声掛け運動の実施など
 - ④環境整備活動：町内会清掃、共有地域除雪(こみステーションやバス停)、廃品回収の実施など
 - ⑤地域安全活動：不在宅地等の見まわり、通学児童生徒の見守り活動の実施など
 - ⑥災害対策活動：災害避難訓練の実施、緊急連絡網の作成など
- このほかに「自主防災組織」を立ち上げている町内会への加算があります(立ち上げの有無を町に確認させていただきます)
- ※各行政区には区長宛に案内文書を発送しますので、内容をご確認頂き申請をされてはいいかがでしょうか？

地域福祉基金助成金

1. 対象となる団体

…以下の条件を満たす必要があります
 ①団体の活動が広く地域福祉の向上を目的としているもの

②特定の政治団体、宗教団体などに所属していないこと

2. 対象となる事業

…短期(単年度)の事業が対象となります

①在宅福祉の普及および向上に関する事業

②健康および生きがいづくりの推進を図る事業

③地域福祉の推進を図る事業

④その他、地域福祉の向上に効果があると認められる事業

例えば次のようなことをするために、助成金を申請してみませんか？

① 独居高齢者や高齢者世帯の除雪を町内会で行うために除雪機を購入する

② 健康作りのための講演会や交流会を開催する

③ 障がい者が楽しめるスポーツ大会を開催する

④ 地域づくりのための視察研修に行く

⑤ 福祉や介護、地域づくりの映画会の開催

⑥ 在宅福祉に関するアンケート調査やサーベス調査、研究をする

⑦ 団体の記念誌を作成する

⑧ 発達に課題を抱える人たちも楽しめるコミュニケーションを開催する

⑨ いきいきと子育てできるようこパ・ママ向けの講演会を開催する

⑩ 子どもたちや青少年等を対象として、キャンプやレクリエーションや物づくりの教室を開催する

「私たちの活動が当てはまる！」
 という方は、是非ご活用を！」

手続① 6月1日(木)～6月30日(金)に次の書類を
 社協事務局へ提出してください。

● 助成金交付申請書

● 当該年度の事業計画書

● 当該年度の予算書

※右記の書類は、いずれも社協で定められた様式となります。

● その他、実施事業に関する資料等(任意)

手続② 7月に社協の正副会長・部会長会議を開催し、
 助成金の審査および選考をします。

手続③ 決定、不決定いずれの場合も文書でご連絡を
 します。

※1件(1団体・個人)の助成申請額は、助成対象経費
 の予算総額の2分の1と助成限度額
 15万円を比較して少ない方の額とします。

※助成金の総額は、社協の予算の範囲内とし、財源は、
 赤い羽根共同募金配分金と社協独自財源(会費・寄
 付金)とします。

※決定した助成金は、概算額として交付し、年度末の
 精算で余った金額があれば、お返しいただきます。

判断能力に不安が
 ても安心して暮らせ
 る仕組みとは？

芽室町社会福祉協議会では、成年
 後見制度における法人後見事業を実
 施し、現在、町民の方5名の後見業
 務を行っています。

また、市民後見人養成研修を修了
 した方の中から法人後見支援員とし
 ての登録、支援が始まっており、町
 民同士で支え合う仕組みが少しずつ
 動き出しています。

■財産に関すること

- ・物忘れがあり、お金の管理が不安
- ・悪質な訪問販売が心配

■将来に関すること

- ・障がいのある子の将来が不安
- ・身寄りがなく今後の生活が不安

■制度利用について

- ・成年後見制度について詳しく知り
 たい

このような困り感がありましたら、
 社協が窓口となり、お話を伺い、制
 度の説明をしております。一度ご連
 絡ください。

【問い合わせ先】地域福祉係

☎62-1616

担当：勝山・澤尻

【問い合わせ先】地域福祉係・総務係

☎62-1616 担当：澤尻・西山

住所：西4条4丁目1番地 「西子どもセンター」となり

☎61-3631 FAX66-9169

開館時間：火～土曜日9時～17時30分※日・月・祝日はお休みします。

ただし、土曜日は祝日でも開館します。

ブログ(「ふたば」と「なごみ」のぼかぼか日記)も見てね～

<http://nagomi.kakuren-bo.com/>



芽室町介護予防ポイント 推進事業に登録しませんか？



高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進することにより、いきいきとした地域社会をつくることを目的としています。

あらかじめ指定された施設や団体で行ったボランティア活動の実績に応じて付与された「ポイント」を、商品券などに交換できる制度です。

事業に参加するためには、主旨や目的をご理解のうえ、登録していただくことが必要です。

次のとおり登録説明会を開催しますのでご参加ください。

- とき 5月25日(木)、7月27日(木)、9月28日(木) いずれも13時30分～
- ところ ふれあいサロン「なごみ」
- 内容 事業概要、活動内容、登録手続きなど
- 持ち物 介護保険被保険者証、印鑑、筆記用具
- その他 ※登録手続きの際に必要です。当日参加できない方は、ご相談ください。

ふれあいサロン「なごみ」 のご利用について

ひとりでのんびりと読書やあみもの、友だちとの楽しい語り、グループでお料理と会食、打合せやボランティア活動などにご利用ください。

左記以外の利用は無料です。

・厨房利用：1回につき500円

※ボランティアセンター登録団体、町内会は無料です。

・印刷機(A3判まで)

：1枚につき一色刷り1枚2円＋製版30円

・コピー機(A4判まで)

：1枚につき黒10円、カラー20円

・コピーマシン：1杯50円

■その他 予約利用ができます(1か月前から受け付けます)。開館日はこのページ上をご確認ください。



アットホーム・パン工房「リスどん」

「なごみ」出張販売は5月25日(木)10時30分～12時です
多くの皆様のご利用をお待ちしております！

善意に
厚く感謝
いたします

4月1日～4月26日

- ▼ 関谷 隆さん 100,000円 母の死去に際して
- ▼ 芽室技能士会 会長 成田慶一さん 32,620円 包丁研ぎの寄付金を社会福祉事業に

個人情報保護の観点から同意された方のみ掲載しております。
この他にも多くの方々にご寄附いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

心配ごと相談日程

5月24日水

時間：13時15分～15時30分
場所：保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員：和田真由美(行政相談委員)
今野 峯夫(人権擁護委員)

6月14日水

時間：13時15分～15時30分
場所：保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員：館盛 静子(学識経験者)
大熊 潤司(行政相談委員)

★問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。

★おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

【お問い合わせ先】 地域福祉係 ☎62-1616(担当：澤尻)

ふれあい交流会日程

(ひとり暮らし高齢者の食事会)

5月26日金

時間：11時～
場所：中央公民館
内容：裁縫活動・誕生会
担当ボランティア：かしわ会

6月23日金

時間：11時～
場所：中央公民館
内容：芽室幼稚園児との交流・誕生会
担当ボランティア：さつき会

★ふれあい交流会は、ひとり暮らし高齢者の食事会です。

★参加には、事前の会員登録が必要です。

【お問い合わせ先】 地域福祉係 ☎62-1616(担当：澤尻・柿沼)

新年度に入り早くも1か月半を過ぎるころとなりましたね。それぞれの仕事によって年度の始まり時期に違いがあるかもしれませんが、進学や就職により環境が変化した人は、この一か月どのように過ごされたでしょうか？私も35年ほど前に進学で東京に行ったときや、就職をした時はどうだったろうと思ってしまうのですが、なかなか思い出せません(汗)……ただただ必死になっていたように思います。今年、我が社会福祉協議会には、久しぶりにこの春大学を卒業したフレッシュマンが採用になり、その初々しさが眩しい限りです。新しい環境で緊張の連続だと思いますが、一日も早く新しい生活環境に慣れ、人間関係を築き活躍してくれることを期待します！みなさん、社会福祉協議会にお電話いただいたり、事務所にお越しの際に新人の慣れない対応場面があるかと思いますが、何卒、よろしく願います。(S)



新年度に入り早くも1か月半を過ぎるころとなりましたね。それぞれの仕事によって年度の始まり時期に違いがあるかもしれませんが、進学や就職により環境が変化した人は、この一か月どのように過ごされたでしょうか？私も35年ほど前に進学で東京に行ったときや、就職をした時はどうだったろうと思ってしまうのですが、なかなか思い出せません(汗)……ただただ必死になっていたように思います。今年、我が社会福祉協議会には、久しぶりにこの春大学を卒業したフレッシュマンが採用になり、その初々しさが眩しい限りです。新しい環境で緊張の連続だと思いますが、一日も早く新しい生活環境に慣れ、人間関係を築き活躍してくれることを期待します！みなさん、社会福祉協議会にお電話いただいたり、事務所にお越しの際に新人の慣れない対応場面があるかと思いますが、何卒、よろしく願います。(S)

日ごろの暮らしを応援する「紙おむつ購入助成事業、シルバーカー購入助成事業」は随時受け付けをしていますので、ご利用ください。

社協の助成金は町民の皆さんからお寄せいただいた赤い羽根共同募金・会費・寄附金が財源となっています。



【お問い合わせ先】

地域福祉係(☎62-1616 担当：澤尻)